



☆大和市

# 令和4年11月市長定例記者会見資料

と き 令和4年11月21日（月）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所5階 研修室

- 1 市長あいさつ
- 2 会見内容
  - (1) 小児医療費助成制度の所得制限を廃止します・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 市オリジナル「BABY IN CAR」マグネットステッカーを配布  
～「赤ちゃんまもるくん4」として開始します 3
  - (3) 全市立小中学校28校に2台目のAEDを設置します・・・・・・・・ 5
  - (4) 「図書館の道」を市民が憩える場所に・・・・・・・・・・ 6
- 3 大和市議会第4回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 令和4年11月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

## <その他の資料>

- 資料1：「令和4年大和市議会第4回定例会議案書」
- 資料2：「令和4年11月道路議案書」
- 資料3：「令和4年11月補正予算書（一般会計第7号ほか）」

## 2 (1) 小児医療費助成制度の所得制限を廃止します

大和市は、0歳児から中学校卒業までを対象に実施している小児医療費助成制度の所得制限を、令和5年4月1日から廃止します。

### 1) 趣旨

小児医療費助成制度は、市内に住民登録があり健康保険に加入している中学校卒業までの児童が、病気やけがにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分(2割または3割)を助成する制度です。大和市では、子どもの健康増進と子育て家庭における経済的負担の軽減を目的に、平成7年10月から小児医療費の助成を実施してきました。また、本制度は、支援の充実を図るため、段階的に対象年齢の引き上げも行ってきました。

しかしながら現在、長引くコロナ禍や物価高騰等により、子育てに関する経済的な負担が増え続けています。そこで当市では、子どもたちが等しく必要な医療を受けられる環境を整えるため、小児医療費助成制度における所得制限を廃止し、支援の充実を図ります。

### 2) 改正内容

0歳児から中学校卒業までの、通院と入院に係る保険適用の自己負担額について、所得制限を設けず助成します。

【現行】1歳児以上は所得制限あり		【制度改正後】所得制限なし	
対象者	助成内容	対象者	助成内容
0歳児	通院・入院 (所得制限なし)	0歳児～ 中学校卒業まで	通院・入院 (所得制限なし)
1歳児～ 中学校卒業まで	通院・入院 (所得制限あり)		

\*申請に基づき、所得超過のため助成対象外であった児童に小児医療証を交付します。

### 3) 開始時期

令和5年4月1日から

### 4) 補正予算額

3,675千円

(内訳) 役務費(郵送料)

1,510千円

委託料(システム改修費等)

2,165千円

### 5) 助成対象者数と事業費の見込み

	対象者数	事業費総額
現行(令和3年度)	23,806人	約665,429千円
制度改正後(令和5年度見込み)	29,647人	約812,047千円

## 6) 今後の予定

- 令和4年12月 第4回定例会に条例改正案及び補正予算案を上程
- 令和5年1～2月 新たな対象者に申請書を送付、システム改修 等
- 令和5年3月 新たな対象者に医療証を送付、医療機関に周知
- 令和5年4月 改正条例施行、所得制限廃止

問い合わせ：こども総務課 ☎046-260-5608へ

## 2 (2) 市オリジナル「BABY IN CAR」マグネットステッカーを配布～「赤ちゃんまもるくん4」として開始します

大和市は、乳幼児の保護者や家族が車を運転する際に周囲に安全運転を促すため、市オリジナルデザインの「BABY IN CAR」マグネットステッカー配布を、「赤ちゃんまもるくん4」として開始します。

### 1) 「赤ちゃんまもるくん」これまでの取り組み

当市ではこれまでも、市民が安心して乳幼児を育てられる環境の整備に努めてきました。平成30年度に、乳幼児の保護者への安否確認メール配信サービス「赤ちゃんまもるくん」を開始。安否確認サイトへのアクセスが2日間なかった場合、3日目の朝に市から利用者へ安否確認の連絡を行い、赤ちゃんの命を守るものです。

また同年、市内の全保育所への無呼吸アラームの配置を「赤ちゃんまもるくん2」として実施。乳児の保育中における睡眠時の見守りと安全対策を強化することで、保護者が安心して赤ちゃんを預けることができる保育環境を整えました。

令和3年度には「赤ちゃんまもるくん3」として、災害時に自宅の倒壊や倒壊のおそれにより帰宅できない、産後間もない母親とおおむね生後2か月までの乳児の避難所を、公私連携型子育て支援施設こどもの城に開設できるようにしました。

### 2) 趣旨

今回、「赤ちゃんまもるくん」の取り組みの第4弾として、車の中に子どもが乗っていることを周囲に知らせ、安全運転を促す市オリジナルデザインの「BABY IN CAR」マグネットステッカーの配布を開始します。

これまでも当市は、妊娠届け出時に「チャイルドシート安全比較ブック」を配布するなど、乳幼児の安全を守るための啓発を行ってきました。その際、併せて「赤ちゃんまもるくん4」としてこのステッカーを配布し、掲示してもらうことで、乳幼児の保護者以外にも、広く乳幼児を守る意識を高めてもらいたいと考えます。

### 3) ステッカー仕様

サイズ：縦12cm × 横10cm

素材：マグネットシート

枚数：2,000枚/年（1世帯1枚）

### 4) 配布対象・配布方法

- ①市内在住で妊娠の届け出をする世帯に、親子健康手帳（母子健康手帳）などと併せて配布
- ②市内在住で2歳（3歳の誕生日を迎えるまで）までの子を持つ世帯の希望者に、「子育て何でも相談・応援センター」（保健福祉センター2階）の窓口で配布



<ステッカー案>

## 5) 配布時期

令和5年1月頃（予定）

問い合わせ：すくすく子育て課 ☎046-260-5609^

## 2 (3) 全市立小中学校28校に2台目のAEDを設置します

大和市は、児童生徒の生命に関わる緊急時の1分1秒を争う救命処置がさらに万全のものになることを願い、市立小中学校28校全てに2台目のAEDを追加設置します。

### 1) これまでの経緯

国内の学校管理下における児童生徒の突然死は、約3割が心臓突然死で、年間30～40件発生していますが、心臓突然死は、心肺蘇生法やAEDの活用により防げる可能性が高いものです。

AEDは、心肺停止の発生頻度が高いところへの設置が望まれます。平成25年に公表されたAEDの適正配置に関するガイドライン（一般財団法人日本救急医療財団）では、設置が推奨される施設の一つに学校が指定されました。当市では、それより前、平成20年度に全市立中学校9校、平成21年度に全市立小学校19校にAEDを1台ずつ設置しました。

設置後、平成21年と令和4年に、学校で生徒が倒れた際、教職員による胸骨圧迫とAEDを使った電気ショックにより尊い命が救われています。

### 2) 趣旨

AEDの適正な利用については、心肺停止の発生から5分以内にAEDによる電気ショックが実施できることが目標となります。傷病者の発生からAEDの要請までに1～2分、AEDの現場到着から電気ショック開始までにも1～2分を要することを想定すると、学校では場所を変え複数のAEDを設置することが効果的です。

2台目のAEDを設置し、1秒でも早く救命処置を始められるようにすることで、大切な児童生徒の命を後遺症なく救うことを目指します。

### 3) 設置時期

令和5年3月上旬（予定）

### 4) 設置場所

現在、全市立小中学校28校（小学校19校、中学校9校）にあるAEDは、災害時などに地域の方も使えるよう、すべて校庭近くの屋外に設置しています。2台目の設置場所については、学校側の意向を踏まえ検討します。

### 5) 補正予算額

7,493千円

問い合わせ：消防本部救急救命課 ☎046-260-5751へ

## 2 (4) 「図書館の道」を市民が憩える場所に

大和市は、大和駅東側のやまと広場と文化創造拠点シリウスを結ぶ「図書館の道」で、気軽に市民が憩える場の拡充を図り、まちの魅力向上と外出促進を図ります。

### 1) これまでの経緯

当市では、市内外を問わずさまざまな世代の人が交流できる場として、シリウスへのメインアプローチで多くの人が行き交う「図書館の道」の活用を進めています。

令和4年9月から12月初旬まで、子どもから大人まで楽しめる「青空縁台将棋」を開催中です。原則毎週火曜日と日曜日に開催し、事前申し込みは不要、誰でも自由に参加できます。

また社会実験として、10月からの毎週日曜日に、誰でも自由に飲食や休憩ができるテーブルと椅子を7組配置。さらに11月からは、「青空麻雀」(雀卓4卓)と子どもも楽しめる「お絵描きスポット」も用意したところ、さらに幅広い世代の多くの方にご利用いただけたことから、本格実施に移行するものです。

### 2) 趣旨

「図書館の道」の立地を生かして、活用する規模を拡充します。実施時期は、屋外での実施に適した季節とし、世代を超えた交流や外出促進につなげます。

### 3) 内容

- ・青空縁台将棋(将棋10面・囲碁4面)
- ・青空麻雀(10卓)
- ・休息スペース(テーブル15台・椅子60席)
- ・お絵描きスポット(地面に敷いた大きな模造紙にクレヨンでお絵描き)

### 4) 開催日時

期間：令和5年3月中旬～6月中旬、9月下旬～12月第2週の、毎週日曜日  
(開催日は、気候や他イベントの開催状況等を考慮して検討)

時間：いずれも正午～午後4時

### 5) 会場

「図書館の道」(大和市大和東1-8-1から12)

### 6) 補正予算額

3,132千円

## 7) 参考



＜青空縁台将棋＞



＜青空麻雀＞



＜休息スペース＞



＜お絵描きスポット＞

問い合わせ：イベント観光課 ☎046-260-5167へ

お絵描きスポットに関することは、こども総務課 ☎046-260-5606へ



### 3 大和市議会第4回定例会の議案

#### (1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	11月25日	金	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	11月26日	⊕		休会	
第3日	11月27日	Ⓜ		休会	
第4日	11月28日	月		休会	
第5日	11月29日	火	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第6日	11月30日	水	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第7日	12月1日	木	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第8日	12月2日	金	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	12月3日	⊕		休会	
第10日	12月4日	Ⓜ		休会	
第11日	12月5日	月	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第12日	12月6日	火		休会(委員会予備日)	
第13日	12月7日	水		休会	
第14日	12月8日	木		休会	
第15日	12月9日	金		休会	
第16日	12月10日	⊕		休会	
第17日	12月11日	Ⓜ		休会	
第18日	12月12日	月		休会	
第19日	12月13日	火	午前9時	議会運営委員会	
第20日	12月14日	水	午前9時	本会議	一般質問
第21日	12月15日	木	午前9時	本会議	一般質問
第22日	12月16日	金	午前9時	本会議	一般質問
第23日	12月17日	⊕		休会	
第24日	12月18日	Ⓜ		休会	
第25日	12月19日	月	午前9時	議会運営委員会	
第26日	12月20日	火		休会	
第27日	12月21日	水	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

## (2) 大和市議会第4回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
議案第39号	大和市個人情報保護法の施行等に関する条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布されたことに伴い、保有個人情報の開示請求に係る手数料及び開示決定等の期限、大和市個人情報保護審査会の設置その他個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行等に必要な事項を定めるもの
議案第40号	地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例について	地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が公布されたことに伴い、本市職員の定年の引上げその他所要の改正等を行うもの
議案第41号	大和市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員及び市長等常勤の特別職の職員に係る期末手当の支給割合を改定するもの
議案第42号	大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じた本市職員の給与についての改定等を行うもの
議案第43号	大和州市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第44号	大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例について	小児医療費助成の所得制限を廃止する改正等を行うもの
議案第45号	物品購入契約の締結について	購入物品 令和4年度教育用端末機等 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市中心林間九丁目54番1号 大和市立中央林間小学校ほか27校
議案第46号	物品購入契約の締結について	購入物品 令和4年度大型提示装置等 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市中心林間九丁目54番1号 大和市立中央林間小学校ほか27校
議案第47号	指定管理者の指定について	市営住宅及び共同施設の指定管理者を指定するもの
議案第48号	指定管理者の指定について	大和市子育て支援施設の指定管理者を指定するもの

議案第49号	指定管理者の指定について	大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者を指定するもの
議案第50号	市道路線の認定について	私道の寄附に伴い、認定するもの
議案第51号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第52号	市道路線の認定について	私道の寄附に伴い、認定するもの
議案第53号	市道路線の廃止について	開発行為に伴い、廃止するもの
議案第54号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第55号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第56号	市道路線の変更について	開発行為に伴い、変更するもの
議案第57号	令和4年度大和市一般会計補正予算(第7号)	補正前 90,273,664千円 補正額 359,978千円 補正後 90,633,642千円
議案第58号	令和4年度大和市病院事業会計補正予算(第2号)	(収益的支出) 補正前 13,240,347千円 補正額 89,181千円 補正後 13,329,528千円 (資本的収入) 補正前 740,386千円 補正額 17,000千円 補正後 757,386千円 (資本的支出) 補正前 1,377,505千円 補正額 24,200千円 補正後 1,401,705千円
議案第59号	令和4年度大和市下水道事業会計補正予算(第1号)	(収益的支出) 補正前 6,660,526千円 補正額 59,877千円 補正後 6,720,403千円 (資本的支出) 補正前 4,048,100千円 補正額 △6,222千円 補正後 4,041,878千円

○追加予定議案

<初日：11月25日予定>

議案1件 教育委員会委員の任命について(1名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

## 4 令和4年11月補正予算案の概要

### 1. 一般会計（7号補正）

今回の補正予算では、小児医療費助成事業の所得制限廃止に向けた準備に関わる経費のほか、市内小中学校にAEDを各校1台ずつ追加設置するための経費、電力・ガスの価格高騰に伴う公共施設の光熱費などを増額します。また、再編関連訓練移転等交付金を活用し、学校図書館における情報機器の更新などを行います。

#### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	90,273,664	+359,978	90,633,642

#### 2) 補正予算案の内容

##### 【歳出の補正】

- 総務費 +40,219千円
  - ◎ 県議会議員・知事選挙管理執行事務 +1,380千円  
 神奈川県議会議員・知事選挙にかかる経費を増額します。

##### 【光熱費の増額】

- ・ 市庁舎維持管理事業 +20,607千円
  - ・ 市民活動拠点ベテルギウス施設維持管理事業 +5,863千円
  - ・ 芸術文化ホール管理運営事業 +3,955千円
  - ・ 文化創造拠点シリウス管理運営事業 +8,414千円
- 民生費 +21,785千円
    - ◎ 障がい福祉課内庶務事務 +6,051千円  
 県内33市町村が利用するかながわ自立支援給付費等支払システムの開発に係る経費を増額します。
    - ◎ 小児医療費助成事業 +3,675千円  
 令和5年4月1日からの所得制限廃止に向け、システム改修等を行います。

##### 【光熱費の増額】

- ・ 保健福祉センター施設維持管理事務 +5,765千円
- ・ 屋内こども広場管理運営事業 +1,242千円
- ・ 保育所施設維持管理事務（市立保育所） +5,052千円

○ 商工費	+3,132千円	
◎観光等促進事業		+3,132千円
	「図書館の道」を活用したイベントを実施します。	
○ 土木費	+11,760千円	
	【光熱費の増額】	
・道路維持修繕事業		+11,760千円
○ 消防費	+21,767千円	
◎救護活動用資機材整備事業		+7,493千円
	市内各小中学校にAEDを1台ずつ追加します。	
	【光熱費の増額】	
・消防庁舎維持管理事務		+14,274千円
○ 教育費	+261,315千円	
◎小学校図書館教育推進事業		+13,525千円
◎中学校図書館教育推進事業		+6,054千円
	学校図書館用パソコンの更新等を行います。	
◎中学校大規模改修事業		+20,226千円
	渋谷中学校の防災監視盤等の更新を行います。	
◎学校給食設備整備事業		+19,767千円
	中部及び南部学校給食共同調理場の調理用機器を更新します。	
	【光熱費の増額】	
・小学校施設維持管理事業		+109,730千円
・中学校施設維持管理事業		+65,165千円
・生涯学習センター管理運営事業		+5,492千円
・図書館管理運営事業		+8,414千円
・北部学校給食共同調理場運営事業		+4,223千円
・中部学校給食共同調理場運営事業		+3,237千円
・南部学校給食共同調理場運営事業		+3,267千円
・単独調理校運営事業		+2,215千円

**【歳入の補正】**

- 国庫支出金 +26,800千円  
・再編関連訓練移転等交付金 +26,800千円

**[充当事業]**

- 小学校図書館教育推進事業 8,900千円  
中学校図書館教育推進事業 4,100千円  
学校給食設備整備事業 13,800千円

- 県支出金 +1,380千円  
・県議会議員・知事選挙費委託金 +1,380千円

- 繰越金 +331,798千円

**【繰越明許費の追加】**

- ・中学校大規模改修事業 +22,788千円

**【債務負担行為の追加】**

事 項：自転車マナーアップ対策工事費  
期 間：令和5年度  
限度額：11,400千円

事 項：生活道路整備工事費  
期 間：令和5年度  
限度額：9,000千円

**【債務負担行為の変更】**

事 項：投票所入場整理券作成業務委託料  
(市議会議員・市長選挙)  
期 間：令和5年度  
限度額：(変更前) 6,333千円 (変更後) 7,645千円

## 2. 病院事業会計（2号補正）

再編関連訓練移転等交付金を活用し、医療機器を整備します。また、電力・ガスの価格高騰に伴う、光熱費の増額補正を行います。

### 【収益的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	12,740,559		12,740,559
支出	13,240,347	+89,181	13,329,528

### 【資本的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	740,386	+17,000	757,386
支出	1,377,505	+24,200	1,401,705

## 3. 下水道事業会計（1号補正）

電力・ガスの価格高騰に伴う、光熱費の増額補正などを行います。

### 【収益的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	7,032,420		7,032,420
支出	6,660,526	+59,877	6,720,403

### 【資本的収入及び支出】

単位：千円

	補正前の額	補正額	補正後の額
収入	2,722,855		2,722,855
支出	4,048,100	-6,222	4,041,878

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ